

青森県教育委員会第741回定例会会議録

期 日 平成22年10月6日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 議案第1号 青森県社会教育委員の人事について・・・・・・・・・・原案決定
- その他 職員の懲戒処分状況について

平成22年10月6日（水）

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前10時41分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
白石教育次長、川村参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、高橋委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

議事

報告第1号 議案に対する意見について

(貝守教育政策課長)

このたびの案件は、県議会第263回定例会に提出された「平成22年度青森県一般会計補正予算(第1号)案(教育委員会所管分)」について、知事から意見を求められたが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、報告するとともにその内容について説明するものである。

今回の補正予算の歳出予算額は、907万5千円の増額となっている。これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は1,399億8,843万千円となり、一般会計予算総額の19.9パーセントを占めることになる。

計上した歳出予算の主なものについて、財産管理費においては、青森県立田子高等学校の職員公舎の売払い収益を活用した同校の施設整備に要する経費などにより、332万5千円を計上している。

また、体育振興費においては、県有体育施設の施設等の維持修繕に要する経費として、143万8千円を計上している。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、報告第1号については了解した。

議案第1号 青森県社会教育委員の人事について

(松田生涯学習課長)

青森県社会教育委員設置条例により設置している青森県社会教育委員の任期が、平成22年10月18日をもって満了するので、新たに委員を任命するものである。

今回任命する委員のうち、新任は丸井英子氏、椛沢孝子氏、小鳥孝之氏、三浦テツ氏、関智子氏、浅田豊氏、佐々木秀智氏、岩本ヤヨエ氏の8名、再任は、小笠原睦男氏ほか3名の計12名である。

なお、佐々木秀智氏、岩本ヤヨエ氏は、公募により選考した委員である。

また、委員の任期は平成22年10月19日から平成24年10月18日までの2年間である。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(奈良教職員課長)

教育委員会が9月に行った職員に対する懲戒処分のうち、社会的影響が大きな事案である事案3・4について説明する。これらは、処分後、速やかに公表したものである。

まず事案3は、三八地域市部以外の中学校講師が平成22年6月12日午前5時頃、八戸市内の市道において酒気を帯びた状態で自動車を運転し、道路標識に衝突して物的損害を与えたもので、免職の懲戒処分を行ったものである。

次に事案4は、三八地域市部以外の中学校講師が平成22年7月10日午前0時33分頃、八戸市内の市道において酒気を帯びた状態で自動車を運転し検挙されたもので、免職の懲戒処分を行ったものである。

(橋本教育長)

教職員の酒気帯び運転等の未然防止については、これまでもあらゆる機会を通じて、職員に対する指導の徹底を図ってきたにもかかわらず、今回これらの不祥事が発生したことは誠に遺憾である。

このため、9月27日付けで市町村教育委員会及び県立学校に対し、新たに作成した「非違行為防止のための研修用資料（飲酒運転防止編）」を添え、各学校において当該資料を校内研修で活用し、服務規律の確保を徹底するよう通知したところである。

今後もあらゆる機会を通して、指導を徹底して参りたい。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

今回は、臨時講師が処分の対象となった。正規の教職員には教育委員会からの指導が行き届くと思うが、臨時職員への指導についても同様によろしくお願ひしたい。

なければ、職員の懲戒処分については了解した。